

平成29年度「プレミアム付商品券」事業概要

商品券取扱留意事項

県の本事業交付金の執行（取扱）に関する留意事項です。（商品券をお受けする際にご注意ください。）

- ① 自社製品の購買には利用できません。（未使用の商品券の換金はできません。）
- ② 事業者が当該事業を活用して事業者としての利用に供するための物品・サービス等の調達（仕入）に利用することはできません。
- ③ 事業用資産となる建造物のリフォームに利用することはできません。
- ④ たばこの小売販売には利用できません。
- ⑤ その他、以下のお支払いに商品券を利用することはできません。

■ 車検の法定費用の支払い ■ プロパンガスの支払い ■ 医療保険の適用のある診察料や薬代の自己負担分の支払い ■ 家賃や月極駐車場代の支払い ■ 交通機関の定期券代の支払い ■ 保育料の支払い ■ パチンコ店での支払い等

| 取扱項目等 | | 共通内容 |
|-------|---------------------|---|
| 1 | 発行主体 | 糸島市商工会 |
| 2 | 商品券の名称 | 糸島市商工会プレミアム付商品券（共通商品券／リフォーム商品券の2種類） |
| 3 | 商品券発行総額 ※種別発行総額 | 110,000,000円（1億1千万円） 共通商品券：55,000,000円 / リフォーム商品券：55,000,000円 |
| 4 | プレミアム率 | 10% |
| 5 | 商品券の販売方法及び販売（引換）期間等 | 【販売方法】：官製ハガキによる応募。（応募多数の場合は抽選） 【応募期間】：平成29年7月15日（土）～7月31日（月）必着 【当選引換】：平成29年8月21日（月）～9月1日（金） ※休日引換は、8月26日（土）・27日（日）のみ。 |
| 6 | 商品券の販売（引換） | 糸島市商工会本所2階大会議室／販売（引換）時間：10:00～17:00 |
| 7 | 商品券の有効期間 | 平成29年8月21日（月）～平成30年2月20日（火） 6か月間 |
| 8 | 商品券の換金期間 | 平成29年8月23日（水）～平成30年3月20日（火） ※土・日・祝日・年末年始を除く。 |
| 9 | 商品券の換金方法 | 糸島市商工会本所にて随時換金。土・日・祝日除く。（※支所では換金できません。） 原則、換金手数料を差し引き現金にて換金します。要望があれば口座振込も可。 （※但し、振込手数料は換金額より差引致します。） ※換金方法については、別紙「換金スキーム」をご確認ください。 |
| 10 | 換金手数料 | 2% （非会員の場合は5%） ※非会員の方が会員加入された場合は、会員同様に扱います。 |
| 11 | その他の取扱事項 | （1）この商品券は釣銭は出しません。 （2）有効期限を過ぎての利用はできません。 （3）金券（ビール券、図書カード、ギフト券等）の購入はできません。 （4）収納代行（税金、公共料金、クレジット、家賃支払い等）の支払いおよび医療保険の自己負担分の診察料等や、たばこの購入はできません。 （5）現金との引換はできません。 （6）盗難、紛失、滅失などについての責任は負いません。 |

共通商品券／リフォーム商品券別の取扱要領

| 種別取扱項目等 | | 〈共通商品券〉 | 〈リフォーム商品券〉 |
|---------|--------------|--|--|
| 12 | 商品券1冊の構成 | 11,000円（1,000円×11枚綴り） | 110,000円（10,000円×11枚綴り） |
| 13 | 商品券1冊のプレミアム額 | 1,000円（千円） | 10,000円（1万円） |
| 14 | 商品券1冊の販売価格 | 10,000円（1万円） | 100,000円（10万円） |
| 15 | 商品券の購入上限 | 一人4冊（4万円）まで | 1世帯4冊（40万円）まで |
| 16 | 商品券の取扱店舗 | 加盟店登録事業者 | 加盟店登録事業者 |
| 17 | 商品券の使用用途 | 商品の購入やサービスの提供 ※建設関連事業者（リフォーム工事） でもご利用できます。 | <u>リフォーム等、以下の建設関連の工事</u> 建築、造園、塗装、太陽光発電、オール電化、電気、土木、左官、外溝、内外装、雨樋板金、畳、襖、サッシ、瓦、管、上下水道等の工事等。 ※上記工事等以外の商品の購入やサービスの提供には利用できません。 ※既に工事中のものや、終了している工事には利用できません。 |
| 18 | 商品券の取扱条件等 | 取扱店加盟の申込書提出事業者 | 取扱店加盟の申込書提出事業者 リフォーム等工事に係る「覚書」の締結。 （※お申込み後、後日郵送等にて締結していただきます。） ※換金時に、見積書・領収書の写しと、工事前・工事後の写真を持参していただきます。 （※共通券を利用された場合は、上記の書類等は必要ありません。） ※1式工事につき、リフォーム商品券の受取は44万円（購入限度額）までしかできません。 （共通商品券を併用される場合は別） |

消費者への告知方法等について

◇応募方法

- ①糸島市「広報いとしま」7月15日号掲載
- ②糸島市商工会ホームページ
- ③ふくおか商業ニュース
- ④その他、糸島新聞、雑誌掲載等予定

◇取扱加盟店情報

- ①糸島市商工会ホームページ順次更新（窓口配布）
- ②商品券販売（当選引換）時に同封

◇Wチャンス抽選結果

- ①糸島市商工会ホームページ
- ②ふくおか商業ニュース
- ③当選者への個別連絡

「Wチャンス抽選券」事業概要

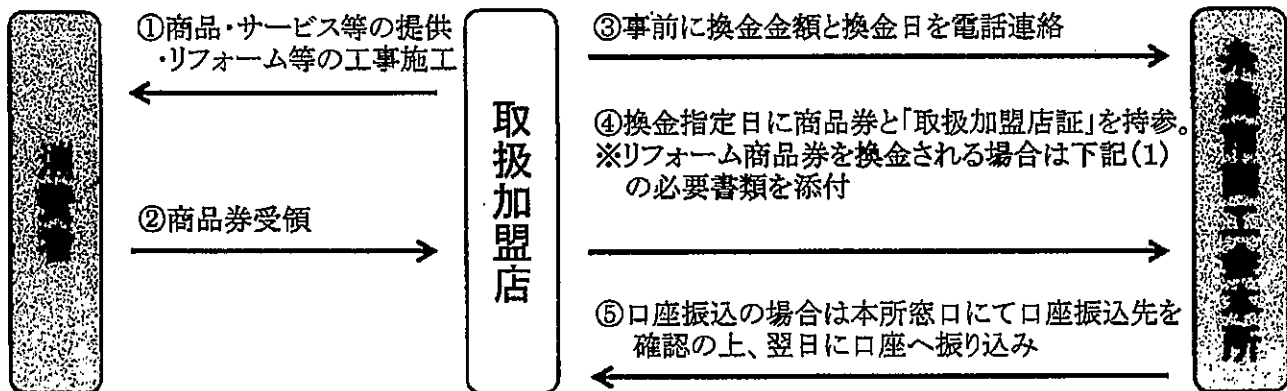
今回、消費者の方の購買意欲を高めるため、「Wチャンス抽選券」を企画いたしました。
より一層のPRと販路の拡大を目指して、一丸となって取り組みたいと考えています。
取扱加盟店の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

| 取扱項目等 | | 取扱内容 |
|-------|------------|---|
| 1 | Wチャンス対象店舗 | 大型店舗（注1）を除くプレミアム付商品券の全加盟店が対象です。 |
| 2 | Wチャンスの内容 | 大型店舗以外で「抽選券付商品券」を利用された際に権利が発生します。 公開抽選にて当選された方に糸島市特産品等の賞品を進呈します。 |
| 3 | Wチャンス抽選券の数 | 共通商品券 : 1冊（11,000円）当たり3枚の抽選券を付与。 リフォーム券 : 1冊（110,000円）全ての券11枚に抽選券を付与。 |
| 4 | 抽選券の応募方法 | 消費者の方が、大型店舗以外で抽選券付商品券を使用されたとき、「お客様控え」の半券を切り取り、切り取られた商品券を加盟店の方が換金された時点で応募となります。（抽選券「お客様控え」を切り取られた商品券で抽選いたします。） ※「お客様控え」はお客様に保管していただきます。（お客様にお渡し下さい。） リフォーム商品券は、加盟店が大型店ではないため全てが対象になります。 |
| 5 | 抽選券の利用期間 | 平成29年8月21日（月）～平成30年2月20日（火）まで |
| 6 | 抽選券の応募期間 | 平成29年8月23日（水）～平成30年3月20日（火）まで |
| 7 | 抽選会の日程 | 平成30年3月19日（月）（商工会本所にて公開抽選会を行います。） |
| 8 | 抽選券の結果発表 | 商工会のホームページ及びふくおか商業ニュース等にて発表いたします。 発表内容は、抽選券に表示している「商品券No（ナンバー）」で行います。 お客様には、当選No（ナンバー）を確認の上、商工会にて抽選券「お客様控え」と交換に賞品を進呈いたします。 |
| 9 | 賞品の引換 | 平成30年3月19日（月）～平成30年3月末日までの期間 に商工会本所にて進呈します。（土・日・祝日除く） （※一部生もの商品や遠方の方等については、氏名、住所等確認の上、配送します） |
| 10 | Wチャンス負担額 | なし。 |
| 11 | その他留意事項 | Wチャンス抽選券付商品券は、大型店でも利用することは可能ですが、抽選の権利が無くなります。大型店以外でWチャンス付商品券を利用された場合は、権利が発生しますので、その抽選券を切り取った商品券は他の店舗で利用できません。 ※抽選券付の商品券を受け取られた加盟店の方は、大型店以外で利用された確認が取れなくなるため、直接、商工会にて換金してください。） ※お客様が誤って事前に切り取られた状態で商品券をお持ちになられた場合でも通常の商品券同様に取扱可能です。 ※抽選券付商品券以外の商品券は、他店での再利用が可能です。（但し、裏面の領収書に事業所等の押印をされた場合は再利用できません。） |

（注1）大型店舗は売り場面積500㎡超の店舗（大型店舗内の専門店等は除外：500㎡以下）

プレミアム付商品券 換金スキーム

換金は、すべて商工会本所で行います。



「留意事項」

(1) 商品券を持参される場合は、全ての商品券の裏面に、加盟店名、所在地、電話番号(横判可) および押印(認印可)をお願いします。

※リフォーム商品券を換金される場合は、施工前・施工後の写真および見積書と領収書のコピーを添付してください。

(2) 換金窓口の受付時間は、11:00～16:00です。

(3) 来所される際には、必ず「取扱加盟店証」を持参ください。(本人(事業所)確認になります。)

※「取扱加盟店証」は、お申込み後、商工会が発行し加盟店様へ送付いたします。

(4) 換金は原則、現金と致します。なお、口座への振込をご希望の場合は、ご指定のお口座へお支払をいたします。但し、振込手数料は換金額より差引致します。

※換金される場合は、必ず前日までに換金額と換金日を商工会本所へ連絡してください。

※口座への振込は、換金日に振込先をご指定いただき、翌日に振り込みますので、振込先の通帳をご持参ください。

(5) 換金事務手数料は換金時に2%(非会員の場合は5%)徴収いたします。

※最終換金日は、平成30年3月20日(火)です。